平成25年度第11回定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成25年10月1日(火) 午前8時45分

場 所 八王子市役所 7階 702会議室

第11回定例会議事日程

- 1 日 時 平成25年10月1日(火) 午前8時45分
- 2 場 所 八王子市役所 7階 702会議室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第1 八王子市教育委員会委員長選挙
 - 第2 八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長 (1番) 小田原 榮 委 員 (2番)和田 孝 委 員 (3 番) 星山麻木 委 員 (4 番) 金山滋美 仁 教 育 長 (5 番) 坂 倉

教育委員会事務局

教育長(再掲) 坂 倉 仁 学 校 教 育 部 長 野 村 みゆき 学校教育部指導担当部長 相原 雄 三 教 育 総務課長 小 林 順 一 功英 施 設管理 課 長 畄 保 健 給 食 課 長 森田聖二 教 育 支 援 課 長 穴 井 由美子 細井 指 導 課 長 東 課 長 廣瀬和 宏 教 職 員

山山天立橋新田牛富中福菅下本野川本井島山澤村島野久 克寛 雅巨清繁照義直也武己之徹人樹志幸雄文博

事務局職員出席者

遠 藤 徹 也川 村 直山 﨑 美香子

【午前8時45分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でありますので、 本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成25年度第11回定例会を開会いたします。

本市では夏の省エネに全庁を挙げて取り組んでいるところでございます。本定例会に おきましても出席者は軽装とさせていただいております。また、照明は一部消灯して実 施いたしますので御理解いただきますようお願いいたします。

なお、平成25年9月30日をもちまして任期満了となりました川上剋美委員の後任 の委員といたしまして、星山麻木氏が過日審議会の同意を得まして、本日、市長から教 育委員の任命を受けたところでございますので、御報告申し上げます。

議席番号につきましては、八王子市教育委員会会議規則第5条第2項によりまして、 前任者の議席番号となりますので3番となります。

それでは、新たに教育委員に就任されました星山委員から、御挨拶いただきたいと思 います。どうぞお願いいたします。

星山委員 新しく教育委員に就任しました星山と申します。よろしくお願いします。

私はもともと教員の出身で、子どもが好きで、教育に携わって約30年になります。 八王子でいろいろお仕事をさせていただいて、教員やこちらのいろいろな方との御縁が あって今回教育委員をお引き受けすることとなりました。微力ではございますけれども、 お力になれるよう、いろいろなところで頑張っていけたらと思っておりますので、どう ぞよろしくお願いいたします。

小田原委員長 どうもありがとうございました。

それでは、日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、4番、金山滋美委員を指名いたします。よろしくお願いします。

小田原委員長 それでは、日程に従いまして進行いたします。

日程第1 八王子市教育委員会委員長選挙を行います。

本件は、明日、10月2日をもちまして、委員長の任期が満了となりますので、委員 長選挙を行うものでございます。

選任の方法につきましては、八王子市教育委員会会議規則第6条の規定により、単記

無記名投票とし、有効投票最多数を得た者ものを当選者といたします。ただし、最多数を得た者が二人以上ありますときには、これらの者につきまして投票することといたします。

それでは、事務局から投票用紙を配布願います。

〔投票用紙配布〕

小田原委員長 それでは、記入をお願いいたします。

〔投票・開票〕

小田原委員長 それでは、委員長選挙の結果を御報告いたします。

1番、小田原委員、4票。2番、和田委員が1票でございます。ということで、私、 1番、小田原榮が引き続き委員長を務めることとなりました。

委員長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定によりまして1年とされておりますが、委員としての任期が平成26年9月30日までであるため、委員長としての任期は平成25年10月3日から平成26年9月30日までということになります。

それでは、再任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

再任ということになりましたけれども、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

中央教育審議会では、教育委員会のあり方について、審議がされているところですが、 流れとしては、教育長を中心とした委員会になりまして、このような委員会は審議会の中 心なのではないかという感じがいたします。

全国的な委員会の流れを追認した形だと思いますので、校長会の連絡会でも申し上げま したが、あまり驚くことではないと思っております。

引き続き、委員会は委員会として、事務局は事務局として、鋭意新しい制度に向けて力を蓄えていっていただきたいと願っているところでございます。

いろいろ御迷惑をかけますが、どうぞよろしくお願いいたします。

小田原委員長ということで、引き続いて、日程に従いまして進行いたしてまいります。

次に日程第2 八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定でございます。

指定の方法につきましては、八王子市教育委員会会議規則第7条の規定により、委員 長選挙の方法を準用いたしますので、無記名単記投票といたします。

それでは、事務局から投票用紙を御配布願います。

〔投票用紙配布・投票・開票〕

小田原委員長 それでは、ただいまの投票の結果を御報告申し上げます。

委員長職務代理者選挙の結果、4番、金山委員、4票。2番、和田委員、1票ということでございます。ということで、4番、金山委員を委員長職務代理者として指名いたします。

それでは、金山委員から御挨拶をいただきます。

金山委員 ただいま御指名いただきました金山です。川上先生の後を継いで委員長職務代 理者という大役に指名されましたが、まだまだ力不足だとも感じております。今後とも 皆さんのお力を借りして、何とかこなしていけたらと思っておりますので、どうぞよろ しくお願いいたします。

小田原委員長 どうもありがとうございました。

小田原委員長 本日予定された日程は以上ですけれども、何か報告する事項等はございますか。

野村学校教育部長 国体推進室長から御報告があります。

富貴澤国体推進室長 第68回国民体育大会につきましては、9月28日に調布市にある味の素スタジアムで開会式を挙行いたしました。八王子市の開催競技は9月29日から、体操、自転車、ゴルフ、高等学校野球硬式で、4競技6会場で開催が始まっており、本日につきましては、雨天の関係で、高校野球競技が2時間遅れの開催となっておりますが、それ以外については順調に行っております。

運営に当たりましては、市の職員を導入しております。本日の定例会を欠席している 管理職がおりますが、大会運営に従事しているためですので、御了承をお願いいたしま す。

教育関係のお話をさせていただきますと、会場の装飾として、「花いっぱい運動」で 小学校の児童が作った花、それと横断幕、のぼり旗の掲出をしております。それとサッカー競技につきましては、小学生がエスコートキッズとして試合の際に選手と共に入場 いたしました。それと、学校観戦という形でサッカー等の観戦を実施いたしておりまして、多くの子どもたちにアスリートの活躍を見ていただき、その姿に感動してもらうと いう機会を設定しております。

報告は以上でございます。

- 小田原委員長 国体推進室長からの御報告ですが、何か御質問等はございますか。
- 金山委員 お疲れさまです。開会式を見せていただきまして、すばらしい開会式で感動しましたので、オリンピックの開会式はどれほどのものだろうと思いながら帰ってまいりました。

会場や周辺を見ていてセキュリティーの管理がすごく大変だと思いました。私たちが 入場するまでにもかなりチェックが厳しく、警察車両もかなりの台数が来ておりまして、 スポーツイベントはターゲットになりやすいということも聞きますので、今回もそうし た点にも気を使いながら開催なさっているのだと、皆さんの御苦労が忍ばれました。

子どもたちがたくさん見に行ってくれているということで、エスコートキッズも楽し そうでしたし、後日定例会で参加した学校の数などを御報告いただけたらと思います。 よろしくお願いいたします。

- 小田原委員長ということですが、そのほか、いかがですか。
- 和田委員 八王子市内だけではないですけれども、競技は自由に行って観戦できるものな のでしょうか。
- 富貴澤国体推進室長 観戦については自由にできます。ただ、高校野球競技につきましては有料競技となっております。また、会場の収容人数を超えた場合は入場制限があります。

教育委員は、国体の実行委員会委員ですので、大会関係者として入れますので、よろ しくお願いいたします。

小田原委員長 私は野球の関係で、一昨日、八王子市民球場に行きましたが、有料でも見に来ている方が非常に多く、最も多いときで1万人入ったそうですが、八王子の各会場においては、それぞれ駐車場の確保がやはり課題であると思います。特にゴルフ会場の話を伺うと、どうするべきかという話でした。昨日は第七小学校の子どもたちが見に来ていまして、遠くから見ていると遠足のようで非常にほぼ笑ましい感じがいたしました。今日は雨なので、試合ができるのかわかりませんが、今日、明日が天気なら、観戦を予定されている学校もあるそうです。

この間の市民体育大会の開会式のときにもありましたけれども、今回も球場だけではなく、他の会場にも、子どもたちが応援メッセージを書いて、貼ってありました。市民体育館にも同じような応援のメッセージが貼ってあり、それを見た人たちは非常に心温まる感じがするとおっしゃっていました。競技に話を戻しますが、観戦することは子ど

もたちに夢と感動を与えるので、できるだけたくさんの子どもたちに観ていただきたいです。

高校野球でいえば甲子園のベスト8以上が試合をするので、そうした高いレベルの技術や動きなどを観る機会はそう多くないことですし、アスリートの一生懸命な姿に接するということは、子どもたちにとって非常にいい影響、あるいは思い出になることですので、せっかくの機会だから、学校単位でそういうところへ出かけて行ければいいと思いました。

それと、この国体で八王子市は6競技を受けていますが、その影響は非常に大きいと 思います。タクシーがよく使われていたり、街の買い物客が増えていて、商店主も喜ん でいると、昨日、商工会議所の会頭から伺いました。これがオリンピックになったら、 相当の影響はあるはずということです。

いろんなイベントを、八王子市が受けていけば、街の活性化にもつながりますし、子 どもたちも夢や希望が広がっていくのではないかという感じがします。

また見ていて、職員の皆さんの御苦労はよくわかるのですが、報われることも大きい と思いますので、あと数日ありますけれども、御努力、御尽力をどうぞよろしくお願い いたします。

それでは、国体関係の報告は以上ということでよろしいですか。

そのほか、何か報告する事項等はございますか。

野村学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 委員の皆さんで何かございませんか。

和田委員 昨日、一昨日の2日間にわたり、大学の仕事で気仙沼へ行ってまいりました。

伺った小中学校はいずれも大きな被害を受けていて、いまだに復興がほとんど進んでいないという状況で身につまされると言いますか、非常に悲しい思いをして帰ってきたところですが、その前の土曜日に、ある運動会で、中学校の先生が、自分の学校にも福島から避難をした子どもたちが二人いるというお話を伺いました。

八王子で受け入れられている子どもたちが、どんな状況なのかということも、機会が ありましたら教えていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

小田原委員長 震災時は被災地から避難したの子どもたちが何名ということをよく耳にしましたが、現在も人数は把握しているのですか。

穴井教育支援課長 資料がないので人数はわかりませんが、まだ相当数、八王子市の学校

に来ています。

当初、教育相談で、心理的なケアを継続的に親御さん、あるいはお子さんにしてきたのですが、心理士によりますと、2年、3年と経過していくうちに大分落ちついて、馴染んできているそうです。また、福島に戻られる家庭も何世帯かございました。

東京都からも就学援助について、当初は希望があれば皆さんに援助していたのですが、 そろそろ自立に向けて、きちんとした所得把握などもするようにと指示を受けており、 すでに始めているところです。

- 小田原委員長 和田委員にお伺いするのですけれども、被災直後は八王子市からも、応援 に行っていたわけですが、その直後のひどさからだいぶ収まっている状況を知らないで、 2年、3年経過してから大変だと言うと、とても失礼になるのではないかという感じも するのですが、そういうことはないのですか。
- 和田委員 一つは、あの場所に立ってみて、私は写真を1枚も撮れませんでした。

いるんな傷跡などが残っている中で、防潮堤の整備や次の生活に向けた準備が整っていない中で、これから何をしていかなければならないのか、これからどう取り組んでいくのかについては、やはり積極的に感想を交えて発言していかなければいけないと思っています。

いかにもいろいろ言うと失礼に当たるかもわかりませんが、一緒になってやっていくという思いは、持ち続けていかなければいけないのではと思っています。

小田原委員長ということですが、この件に関して、何かございませんか。

坂倉教育長 恐らく最低限の、復旧というところは終わったと思うのですが、復興は全く手つかずというのが実態だと思います。多くの自治体の職員が応援に行っているのですけれども、例えば区画整理一つやるにしても、地権者の確定ができないなどの理由で、まだ手つかずの状態という意味では、今も復興が遅れて大変だということです。こちらもできることをやらなければいけないと思いますし、引き続き援助していくことは必要と思っていますし、また行っていく予定でいます。

和田委員 私の伺った中学校には、2校の小学校から子どもたちが来ています。

そのうちの一つの小学校は被災し、今も校舎もない状況です。もう一校は少し高台にあり、全員が無事でした。元の学校で勉強ができるようになるまで、一時的に別な学校に通っていた子どもたちが、現在、元の小学校に転校という形で戻ってきています。しかし進学する中学校は、校庭の半分に仮設住宅が並んでいるという状態なのです。小学

校の校長先生がおっしゃられていたのは、被災した子どもたちの精神状態が非常に不安定で、まだ予断を許さない状況にあるということと、それから、来年以降、入学する子どもたちがどういう体験をしているのかということを、しっかり学校が受けとめていかないと、子どもたちの気持ちをケアしたり、被災しなかった子どもたちとの交流を進めていくことができないというような、今後のことを非常に心配されていました。

また併せて、保護者の方も精神的、経済的に立ち直っていない、そういう中で、子どもたちを受け入れていくという学校の厳しさというものを話されていたのですけれども、形の上では、どんどん「復旧」が「復興」となるところもあると思うのですが、人間の成長の中で経験したことについては、回復していくのはなかなか難しいのだろうというのを、校長先生の話を伺って感じましたので、八王子市に避難してきた被災地の子どもたちも、どんな体験をしてきたかわかりませんので、そういう点では長い目で見ていって、こちらでも関わっていかなければいけないと思いました。

金山委員 私は昨年、女川町の学校を視察させていただきました。やはり町の中心部、津 波で被災したところは全く何もない状態で、まだそのまま放置されている状態でした。

被災した子どもたちの仮設住宅は町外れにあるので、学校では朝晩、送迎バスを出しているということでしたが、それでも、被災地から離れていく人が多いため、子どもの数はどんどん減っていて、中学校を3校から1校に統廃合するというお話をお聞きしました。

また、保護者が精神的、経済的に立ち直っていないという話は、視察先でも話を聞きました。

「震災うつ」という言葉もあるそうです。震災で、お母さんが亡くなられたお子さんもいらっしゃるというお話も聞きましたので、傷が癒えるには、まだまだ時間がかかると感じました。

ちなみに、日本 P T A が募金を集めて、震災で保護者を亡くされたお子さんに支援金を出すことに決定したのですが、教育委員会を通じて各学校の先生方に取りまとめていただくことになると思いますので、身近に震災遺児の方がいましたら積極的に、使っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

小田原委員長 月日が経つと、忘れられ、風化されてしまいますが、震災直後の「がんば ろう」とか「つながろう」と皆で復興に力を尽くしていた意識が薄れてしまうのが心配 です。今のお話を伺いながら、被災地に訪ねていくことも大事だと思いました。それと、 被災地まで行かなくてもできることは何かを考え、そこに力を向けていくことも必要だと思いますので、私たちのできることを、見つけながら進んでいただきたいと思います。 そのほか、何か報告する事項とかはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、特にないようでございますので、以上で本定例会の議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして本定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【午前9時16分閉会】